

(素案)

会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略 (第 3 期総合戦略)



令和 6 年 1 2 月

福島県会津美里町

目 次

はじめに	1
1 基本的な考え方	2
2 推進体制と役割	5
3 総合戦略の構成	6
4 地域ビジョン	7
5 基本目標と具体的な施策のリスト	8
6 具体的な施策	
基本目標1 地方に仕事をつくる	10
基本目標2 人の流れをつくる	14
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	19
基本目標4 魅力的な地域をつくる	23
全類型共通 行政手続きに関する場所・時間の制約を解消する	30
7 デジタル実装の基礎条件整備	31

はじめに

本町の人口は、昭和 25 年（1950 年）の 38,779 人をピークに減少しており、令和 2 年（2020 年）の国勢調査では 19,014 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所による推計人口に準拠し令和 2 年 3 月に策定した本町の人口ビジョンでは、令和 47 年（2065 年）には総人口が 8,039 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口は昭和 50 年（1975 年）の 5,559 人をピークに減少し、令和 47 年（2065 年）には 654 人となる一方、老年人口は昭和 50 年（1975 年）の 3,539 人から令和 12 年（2030 年）には 7,407 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も昭和 50 年（1975 年）の 18,875 人をピークに減少傾向にあり、令和 47 年（2065 年）には 3,548 人となる見込みである。

国では、地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）」を平成 26 年に制定し、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めた。また、令和元年には、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

本町においては、「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化を創出するため、国が示す人口減少対策を踏まえて、法第 10 条の規定により、平成 28 年 3 月に「会津美里町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「第 1 期総合戦略」という。）」を、また、令和 2 年 3 月に「会津美里町第 2 期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）」を策定して戦略的に取り組んできた。

今般、国において、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 4 年 12 月 23 日付けで「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定された。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、令和 4 年 6 月 7 日付けで閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向について、達成すべき重要業績評価指標（Key Performance Indicator：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。以下「KPI」という。）と併せて示すとともに、構想の実現に必要な施策の内容を示したものである。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の中で、『地方公共団体は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するものとする。』とされたことから、「会津美里町第 2 期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を改訂し、「会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略（第 3 期総合戦略）（以下「第 3 期総合戦略」という。）」を策定した。

今後は、第 3 期総合戦略に基づき、長期的な視点で、デジタルを活用して地域の社会課題解決・魅力向上を推進する。

なお、人口ビジョンについては、国から令和 6 年半ばまでに、人口動向分析・将来人口推計についての基礎データ、分析項目、分析例等の情報が提供される予定であり、本町においてはこれらの情報をもとに現行の「第 2 期会津美里町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」を改訂する見込みであることから、第 3 期総合戦略は、現行の人口ビジョンを踏まえて当初

策定を行い、人口ビジョンの改訂を踏まえて適宜改訂するものとする。

(参考) デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多様化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

- スマートシティ
スマートシティ
AICT（福島県会津若松市）
- SDGs未来都市
地域交通システムや
コミュニケーション
ロボットの活用
（茨城県石巻市）

- 「デジタル」
中山間地域
担い手減少に
対応した自動
収穫機の導入
- 産業官
協創都市
データを活用した
スマート農業の取組
（茨城県・茨城大学）

- 重要施策分野の例＞
■地域交通の
リ・デザイン
自動運転バス
の運行
（茨城県境町）
- こども政策
保健師等との
オンライン相談
（山梨県富士吉田市）

- 地方創生
テレワーク
空き蔵を活用した
サテライト
オフィスの整備
（埼玉県熊谷市）
- 観光DX
観光アプリを活用
した定額決済・
入館回数
（京都府京都市）

- 地域防災力
の向上
GPS位置管理
システムの導入
（山形県鶴岡市）

＜施策間連携の例＞

- 関係府省庁の施策を取り
まとめ、地方にわか
りやすい形で提示

- 重点支援
モデルとなる地域
を選定し、選定地
域の評価・支援

- 優良事例の横展開
他地域のモデルと
なる優良事例の周
知・共有、横展開

- 伴走型支援
ワンストップ型相談体制の
構築や地方支分部局の活用
等による伴走型支援

＜地域間連携の例＞

- ＜デジタルを活用した取組の深化＞
自治体間連携の枠組みにおける
デジタル活用取組を促進

- 重点支援
国が事業の採択や地域の選定
等を行う際に、地域間連携を
行う取組を評価・支援

- 優良事例の横展開
地域間連携の優良事例を収集
し、メニューブック等を通じ
て広く周知・共有

出典：デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）

1 基本的な考え方

(1) 背景

本町は、人口減少が加速することにより、地域経済の縮小や地域社会の担い手の減少に加え、これまで町民が大切にしてきた各地域での生活や文化、伝統、行事などを維持・継承することが困難になるとの問題意識のもと、第1期総合戦略に基づき人口減少対策の取組を進めてきた。

この流れを断ち切ることなく、第2期総合戦略では、会津美里町第3次総合計画（以下「総合計画」という。）及び人口ビジョン、並びに、第1期総合戦略の効果検証結果を踏まえて、人口減少に戦略的に対応するため、町民が本町での暮らしに満足し、本町を誇りに思うことができるまちづくりを進めてきた。

第2期総合戦略策定期間中において、国全体で急速なペースで人口減少、少子高齢化が進行しており、また、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡が果たされず、地方の過疎化と地域産業の衰退が拡大している。この状況は本町でも同様であり、さらに、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）が拡大したことに伴い、観光業など地域経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、本町の経済・社会は大きな影響を受けている。

他方、感染症の影響により、時間と場所に捉われない働き方（テレワークやワーケーション）が普及するなど全国的にデジタル・オンラインの活用が進み、デジタル技術の活用は、地域社会において実証から実装の段階に着実に移行している。

このように、社会情勢がこれまでと大きく変化している中で地域の個性を生かし、また国が用意したデジタル基盤等を活用しながら、デジタルの力を活用して、地域の課題解決・魅力向上へ向け戦略的に取り組んでいくことが不可欠となっている。

(2) 目的

上記 1 (1) のとおり、社会情勢が大きく変化する中で、町民が本町での暮らしに満足し、本町を誇りに思うことができるまちづくりを進めていくためには、デジタルの力を活用し、本町に住み働きながら、豊かな自然、文化、歴史に囲まれたゆとりある生活を享受しつつ、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の暮らしが抱える弱点を解消し、地域社会の生産性や利便性、さらには地域の魅力を高めていく必要がある。

これらの課題への取組として、第 1 期総合戦略及び第 2 期総合戦略の効果検証結果並びに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して第 3 期総合戦略を策定し、地域ビジョンを再構築し、基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめるものとする。

(3) 総合戦略と総合計画との関係

本町は、中長期的なまちづくりの指針である総合計画により、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までを計画期間として、本町の将来像である「まるごと いいね！ 会津美里」を実現するため、各種の施策を推進し、計画的にまちづくりを行っている。

一方で、「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局長・内閣府地方創生推進室長通知、令和 4 年 12 月 23 日付け閣副第 1117 号・府地創第 401 号。以下「通知」という。）」においては、地方版総合戦略は総合計画等と分けて単独で策定することが適切とされ、地方版総合戦略は「デジタルの力を活用した地方創生を目的とする」もの、総合計画等は「地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的とする」ものとして区別されている。

そのため、本町では、第 3 期総合戦略を総合計画と分け、単独で策定するものとする。ただし、地域ビジョン（町が目指すべき理想像）など、適宜総合計画の内容を勘案するものとする。

(4) 国、福島県及び近隣市町村との関係

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、本町の実情に応じて第 3 期総合戦略を策定する。

また、福島県や周辺市町村の総合戦略や施策と可能な限り連携し、施策効果の向上を図るものとする。

(5) 計画期間

令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 か年間の計画とする。

【参考】

これまでの国の総合戦略

平成 26 年 12 月 27 日 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元年 12 月 20 日 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 4 年 12 月 13 日 デジタル田園都市国家構想総合戦略

これまでの町の総合戦略

平成 28 年 3 月 会津美里町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

令和 2 年 3 月 会津美里町第 2 期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

(6) 成果指標設定と効果検証

施策目標ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCA サイクルにより事業の効果検証を行い、目標が達成できるよう事業の実施方法等の見直しを行う。

なお、効果検証の結果、取り組むべき施策の方向性に変化が生じた場合や、国及び福島県の施策の動向の変化等に対応する必要がある場合には、適宜第 3 期総合戦略を改訂し、国内外における経済社会情勢の変化等に柔軟に対応するものとする。

(7) デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上の取組の 4 つの類型

基本目標 1 地方に仕事をつくる

基本目標 2 人の流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 魅力的な地域をつくる

(8) デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる以下①～③の取組を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとなっている。

① デジタル基盤の整備

② デジタル人材の育成・確保

③ 誰一人取り残されないための取組

本町は、国によるデジタル基盤の整備を受け、上記①～③を勘案し、本町の事情に即してデータ連携基盤を始めとするデジタル基盤を作り込み、関係事業者等のデジタル実装に向けた取組との有効な連携方策を検討する。また、利用者起点での行財政改革を進めるとともに、デジタル社会に対する町民の理解を深めるための取組を行う。

2 推進体制と役割

(1) 庁内の組織

① 会津美里町まち・ひと・しごと創生本部

町長を本部長として、副町長、教育長及び課長級職員により構成し「総合戦略」・「地域再生計画」・「人口ビジョン」の策定、まち・ひと・しごと創生に関する全庁的な推進、その他重要事項に関することを取り扱う。

② 会津美里町まち・ひと・しごと創生ワーキンググループ

町職員により構成し、「総合戦略」・「地域再生計画」・「人口ビジョン」の策定事務の円滑な推進を図るため、素案の検討等を行う。

(2) 有識者会議

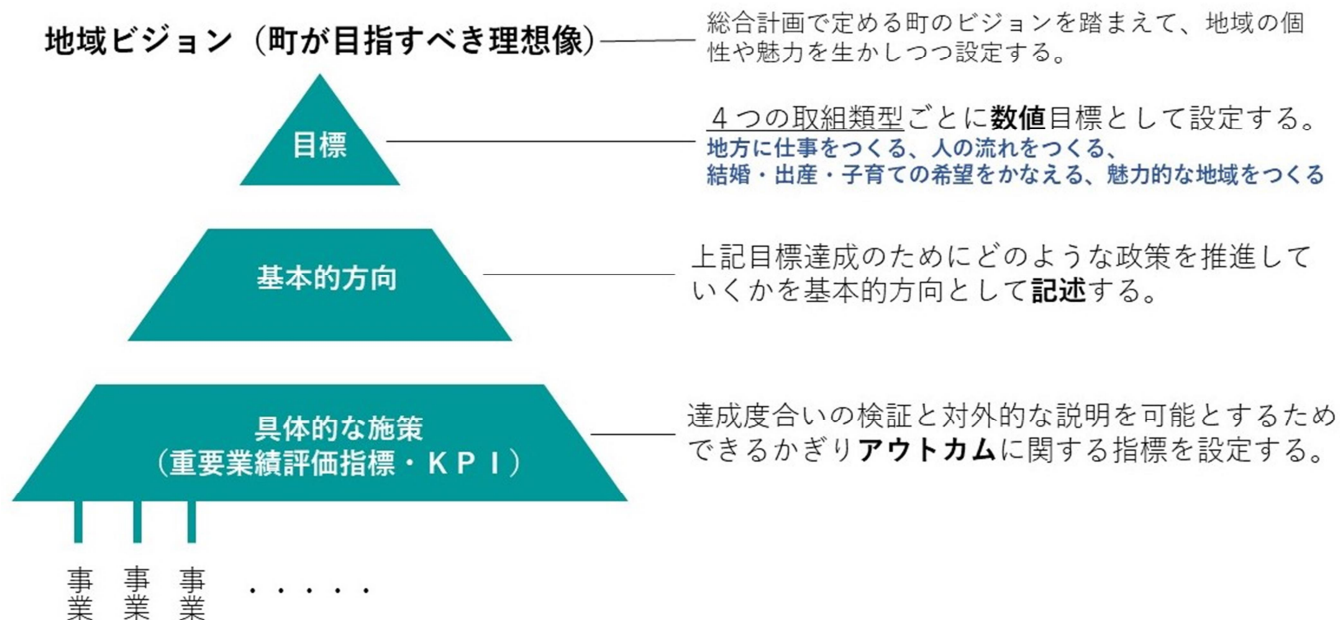
産官学金労言の代表者及び一般公募委員（町民）により「会津美里町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を組織し、「総合戦略」・「地域再生計画」・「人口ビジョン」の策定、推進及び効果検証に参画し、専門的見地から意見を述べる。

(3) 町民等

すべての町民や関係者、関係事業者を含めた多様な主体が、まちづくりに関心を持ち、意見を交わし、提案・実践するなど本町のまちづくりに積極的に参加する。

3 総合戦略の構成

地方版総合戦略は、法第10条第2項により、掲げる事項について「目標」、「講ずべき施策に関する基本的方向」、「講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項」と規定されていることから、原則として以下のフレームで構成する。



4 地域ビジョン（町が目指すべき理想像）

デジタルの力を活用し、地域の社会課題解決・魅力向上へ向けて戦略的に取り組むことにより、町民が本町での暮らしに満足し、本町を誇りに思うことができるよう、総合計画で位置づけている「まちの将来像」を踏まえたうえで、以下の①～④を第3期総合戦略の地域ビジョンとして定める。

①豊かで自由な生活を送ることのできる地域に

行政手続きに関する「場所」、「時間」、「情報（期間や該当性）」の制約をなくし、「利用者中心」の行政サービスの提供により、豊かで自由な生活を送ることのできる地域に。

②住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思える地域に

デジタルが社会に浸透することへの不安を取り除き、誰もがデジタルの恩恵を受け、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思える地域に。

③大切な生命や財産を守ることのできる地域に

デジタルの力を災害などのリスク対応や安心の確保にも活用し、大切な生命や財産を守ることができる地域に

④町内外から「いいね！」と言われる地域に

人が生き生きと暮らし、市街地・集落と豊かな自然が調和した環境を維持し、歴史や文化を守り、町民が誇りを持てる、町の内外から「いいね！」と言われる地域に。

5 基本目標と具体的な施策のリスト

基本目標とそれを達成するための具体的な施策を以下に示す。

基本目標１：地方に仕事をつくる

- (1) 農業の振興
 - ① 就農相談体制の充実
 - ② スマート農業技術の導入支援
 - ③ 耕作放棄地の解消
- (2) 林業の振興
 - ① 森林整備での合成公図利用による森林資源利活用の促進
- (3) サテライトオフィスの利用促進
 - ① FDS 本郷の入所・利用促進
- (4) 町内の事業所等への就職支援
 - ① 就職説明会のオンライン実施と地元企業の情報発信の一元化
- (5) 入札・契約の電子化による関係事業所等の負担軽減
 - ① 入札参加資格審査、入札、契約の電子化

基本目標２：人の流れをつくる

- (1) 移住・定住の促進と空き家の有効活用
 - ① 移住・定住の促進
 - ② 空き家バンクの充実
 - ③ FDS 本郷の入所・利用促進 ※再掲
- (2) 公園・図書館・郷土資料館の魅力発信と利用手続きの簡素化
 - ① 蓋沼森林公園
 - ② 図書館
 - ③ 郷土資料館
- (3) 観光振興による交流人口と関係人口の創出
 - ① 観光情報の発信と問合せ対応のサービス拡大
 - ② 商店街や町内事業者での消費拡大
- (4) デマンド交通の利便性向上による回遊性の向上
 - ① 美里あいあいタクシーのアプリ利用者数の向上
- (5) ふるさと納税を通じた関係人口の創出
 - ① 寄附・税控除手続きの利便性向上

基本目標３：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 出会いと結婚の支援
 - ① ライフスタイルに応じた結婚観醸成と出会いの機会創出
- (2) 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援
 - ① 乳幼児の保護者の子育てに関する不安解消

- (3) 安心して出産・子育てしながら働くことができる環境づくり
 - ① ワーク・ライフ・バランス及び柔軟な働き方の推進
- (4) 教育・保育の充実と保護者の負担軽減
 - ① 小・中学校における ICT 機器を活用した ICT 人材の育成
 - ② こども園・児童クラブ・子育て支援センターにおける保護者が行う手続きの負担軽減
- (5) 公共施設を活用した子どもの学び・活動の場の確保
 - ① 公共施設予約システムによる生涯学習施設の利便性向上
 - ② 図書館 ※再掲

基本目標 4：魅力的な地域をつくる

- (1) コミュニティ活動の活性化
 - ① コミュニティ活動への参加促進
 - ② 職員出前講座の充実
- (2) 安心・安全の確保
 - ① 防災情報の即時発信と受信ツールの多様化
 - ② 火災発生時の消防団員の迅速な対応
 - ③ ため池の安全管理
 - ④ 有害鳥獣被害の軽減
- (3) 公共施設を利用した町民の主体的な活動の支援
 - ① 公共施設予約システムによる生涯学習施設の利便性向上 ※再掲
 - ② 図書館 ※再掲
 - ③ 郷土資料館 ※再掲
- (4) デマンド交通の利便性向上
 - ① 美里あいあいタクシーのアプリ利用者数の向上 ※再掲
- (5) 誰もが必要な情報を必要な時に取得できる体制の整備
 - ① SNS を活用した広報活動の推進
 - ② 全戸配付文書の電子化
 - ③ 地理情報システム（GIS）の効果的な運用
 - ④ 議会（定例会）の動画配信
- (6) 大学等との学官連携の推進
 - ① 地域ニーズを踏まえた調査研究の実施

全類型共通：行政手続きに関する場所・時間の制約を解消する

- (1) 手続きのオンライン化
- (2) 支払いのキャッシュレス化

6 具体的な施策

基本目標 1 地方に仕事をつくる

数値目標

指 標	基準値	目標値
町内の主な事業所の求人数	人 (R5)	人 (R11)
町内の主な事業所の新規就業者数	人 (R5)	人 (R11)
新規就農者数	人 (R5)	人 (R11)

基本的方向

第1期総合戦略期間中は、六次産業化支援事業や農産物販路拡大PR支援事業などを中心として、原発事故による風評被害を払拭するために農産物の高付加価値化及び販路拡大に取り組んできた。

第2期総合戦略中は、農産物の販売促進や林業の育成に向けた基盤づくり、町内事業所の事業承継や創業支援に取り組んできた。また、感染症の拡大や物価高騰に伴う、生産活動や物流、人流の制約により地域経済を支える産業の停滞が懸念されたことから、地域産業を維持するために中小企業や農業者への支援を行ってきた。

第3期総合戦略では、農業・林業・商工業振興を目指し、デジタルを活用した効率的かつ効果的な支援等に取り組んでいく。

また、住む場所に捉われない働き方の一定の浸透を好機と捉えてサテライトオフィスの利活用を促進し、さらにオンラインを活用した求人情報発信・就業支援を行うことで、雇用創出へとつなげていく。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 農業の振興

農業は町の基幹産業として地域経済を支えてきたが、農業者の高齢化や担い手不足、それに伴う耕作放棄地の拡大、さらに、近年では生産費の高騰や気象変動など様々な課題が生じている。

町では、担い手を確保するために、新規就農者に対する経営確立・営農継続に要する経費の補助や、規模拡大などに取り組む農業者への支援を行ってきたが、持続性を確保し生産力を維持するには、新技術の導入によりさらに省力化等を進める必要がある。

今後、農業者が急激に減少することが想定されることから、デジタルの力を活用して担い手の確保及び農作業の省力化等を図る。

① 就農相談体制の充実

就農相談をする方は、目標とする就農形態が明確化していない場合が多く、相談内容も多岐にわたることから、相談開始から就農に至るまで数年かかることが多い。また、令和5年4月に福島県就農支援センターが開設され、関係機関が一体となり就農までの支援体制が確立されたが、対面で面談を実施しているため、日程調整に時間を要している。

そこで、就農希望者に対して営農形態や支援内容をオープンチャットなどで情報提供を行い、誰もが必要な情報を即時取得できるための取組を行う。

また、申請手続きの電子化や就農に関する面談のオンライン化により、移住就農希望者でも来庁せずに手軽に相談できるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
新規就農に関するオンライン相談・問合せの件数	一件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・新規就農者・担い手育成事業

② スマート農業技術の導入支援

農業者の高齢化や担い手の減少に伴い、現在耕作している農業者に集積が進み、農業者1経営体あたりの経営面積が年々増加傾向にある。また、近年の異常気象に対応した栽培管理が必要となり農業者の負担が増大している。

そのため、センサーやリモート制御による農業機械の操作やドローンを活用した省力化、デジタル技術を活用した生産管理や流通体制の構築などに取り組む農業者を支援し、農作業の省力化・効率化を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
デジタル技術を導入した経営体数	経営体 (R5)	経営体 (R11)

主な事業

- ・農業生産力強化支援事業

③ 耕作放棄地の解消

生産者の高齢化や担い手不足に伴い、規模縮小や離農が進んでおり、農地の遊休化や耕作放棄地の拡大が進んでいる。また、相続した親族等は、自ら所有する土地の場所が把握できなくなっているという課題が生じている。

そこで、町は、タブレットを使って正確な位置情報を得ながら農地の利用状況調査を行い、利用状況の結果をデータ化し、耕作放棄地の所有者への意向調査や借受け希望者とのマッチングを行うことで、耕作放棄地の解消と発生防止に取り組む。

評価指標

指 標	基準値	目標値
遊休農地再生事業で再生した農地面積	ha (R5)	ha (R11)

主な事業

- ・耕作放棄地対策事業

(2) 林業の振興

森林は、町の総面積の約70%を占めており、貴重かつ大きな可能性を秘めた資源である。しかし

ながら、森林の多くは手入れがなされず、活用されていないだけでなく、将来的な荒廃が懸念される。

そこで、町では、近隣市町村との連携により、木質バイオマスエネルギーの有効活用を軸とした森林資源の持続的活用に向けた取組を進めている。

また、令和5年度には、森林資源の現状や利用状況を調査し、林業の振興を目的とした官民連携による持続可能かつ経済性を確保した森林資源活用の取組を具現化するための森林資源活用ビジョンを策定した。

これらの取組に加えて、森林計画図にデジタル技術を取り入れることにより、より円滑に森林整備を促進する。

① 森林整備での合成公図利用による森林資源利活用の促進

森林整備を促進するにあたり、隣接する複数の森林を取りまとめて効率的に施業を実施する「施業の集約化」を進めるため、デジタル技術により公図、森林計画図、航空写真、微地形表現図、陰影起伏図、地形図等の重ね合わせた「合成公図」を作成し、森林境界の参考図として活用することにより、森林法に基づく伐採及び伐採後の造林の届出件数の増加を図り森林整備を促進する。また、「ふくしま森林クラウドシステム」と連携することにより、さらに効果的な運用を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
伐採及び伐採後の造林の届出件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・森林環境整備促進事業
- ・森林資源活用推進事業

(3) サテライトオフィスの利用促進

令和4年度にサテライトオフィス「FDS (Forest Design Studio) 本郷」を設立した。FDS 本郷には、林業、建設業、測量会社等の入所が想定されており、森林資源の利活用が進まない地域課題解決に向け、入所企業の知見やネットワークを活用して、森林資源のサプライチェーン構築や合理化を目指している。また、豊かな森林資源や森林文化を魅力化し全国に発信するなど最先端の森づくりへの取組も期待される。

FDS 本郷の利用拡大により、地元の雇用創出、施設利用者の移住定住促進、関係人口の増加が見込まれる。

① FDS 本郷の入所・利用促進

WEB 広告や SNS を活用した情報発信により、企業入所の創出を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
FDS 本郷を利用する企業数	社 (R5)	社 (R11)

主な事業

- ・移住促進事業

(4) 町内の事業所等への就職支援

高校卒業後の就職や進学時の町外転出や、大学や専門学校等の卒業時に町外で就職し、若者が本町に戻って来ないことは、人口減少の主要因となっている。

若者の流出は、子どもを生む世代の減少に直結するため、若者の地元定着や町外に流出した人材が町内に戻り活躍するための取組として、学校や事業所等と連携し、デジタルを活用して町内又は会津管内企業の情報発信やPR等の機会をつくり、地元企業への就職を支援し、雇用の創出と若者の定着につなげる。

① 就職説明会のオンライン実施と地元企業の情報発信の一元化

オンラインで就職説明会を開催することで、来場できない就職希望者にも地元企業を知ってもらう機会を提供する。また、一元化した情報発信を行うことができるよう、地元企業の求人・企業情報のポータルサイトを制作し、企業の情報発信、就職希望者の情報取得を随時オンラインで行うことができるようにすることで、就職希望者にとって地元企業を身近に感じてもらい、情報不足によるミスマッチ解消を図り、地元企業への就職促進を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
地元企業のポータルサイトの閲覧数	一件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・企業誘致促進支援事業

(5) 入札・契約の電子化による関係事業所等の負担軽減

町が発注する事業（工事、業務委託等）の入札（参加資格登録申請を含む）、契約について、諸手続きを電子化することにより、事業者の負担を軽減し、経営改善・安定化につなげる。

① 入札参加資格審査、入札、契約の電子化

入札参加資格審査及び入札の電子化により、これまで生じていた事業者の時間、場所等の制約を解消する。また、電子契約の導入により、事業者の契約書製本の手間や印紙税負担が解消されることとなる。これらにより、事業者の負担軽減を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
電子契約締結件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・入札・契約管理事業

基本目標 2 人の流れをつくる

数値目標

指 標	基準値	目標値
人口における社会動態（転入－転出）	人（R5）	人（R11）
観光施設の入込客数	人（R5）	人（R11）

基本的方向

第1期総合戦略期間中は、移住・定住コンシェルジュの設置や空き家バンクの事業化など、移住・定住を促進するうえで必要な基盤を整備したほか、会津若松市のベッドタウンとしての特徴を活かした住宅取得支援施策が成果をあげ、特に県内において町外への人口流出の抑制につながった。

第2期総合戦略中は、東京圏への転出超過の抑制のため、本町出身者のUターン促進に加え、観光等で本町を訪れる交流人口の拡大、さらには東京圏をはじめるとする町外出身者が本町と継続的な関わりを持ち、多様な視点からまちづくりを応援する関係人口を創出できるよう、滞在可能な観光地づくりに取り組んできた。

第3期総合戦略では、SNSを主としたデジタル活用によりこれまでの取組を継承・発展させ、移住・定住の促進、各種施設の魅力発信、観光地や商店街のさらなる人流創出、公共交通の利便性を高めることによる回遊性向上、ふるさと納税による関係人口の増加に取り組んでいく。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）移住・定住の促進と空き家の有効活用

移住・定住の促進と空き家の有効活用は、人口減少という課題の直接的な解決策となる。これまでの移住相談ワンストップ窓口や空き家バンクといった取組は、一定の効果が見られた。今後は、会津若松市のベッドタウンであり、会津各地域へのアクセスも良好であるなど居住地としての利便性の高さや、町の魅力を広く手軽な情報発信ツールを用いて随時発信し、そのリアクションを踏まえたきめ細やかな対応をすることで、転入の増加と転出の抑制を図る。

① 移住・定住の促進

移住定住サイト「みさとぐらし」のSNS（Instagram）を活用し、地域活動、子育て情報、四季の風景、その他イベント情報などを発信する。移住・定住に関心があるが、会津美里町がどんなところかわからない、移住後の生活に不安があるといった声に対し、最も手軽に、かつ受け手が必要な情報を取捨選択できるSNSを活用し、移住・定住を検討している方の不安を解消し、ファンの拡大につなげる。

評価指標

指 標	基準値	目標値
移住件数	件（R5）	件（R11）

主な事業

- ・移住促進事業

② 空き家バンクの充実

令和2年度の空き家実態調査によると、本町には総数で430戸の空き家が存在しており、今後も人口減少による空き家の増加が見込まれる。近年は、空き家の活用について需要超過となっているため、「空き家を手放したいがどうすればよいかわからない」悩みをもつ所有者に対するオンラインツールやSNSを活用した相談体制の充実や、空き家意向調査のオンライン化等による所有者の負担の軽減を図り、空き家バンクへの登録を促進し、移住・定住希望者へのマッチングを円滑化し、空き家バンクにおける成約件数の増加を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
空き家バンクにおける成約件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・空き家利活用事業

③ FDS 本郷の入所・利用促進〈※再掲〉

WEB 広告や SNS を活用した情報発信により、企業入所・施設利用（個人・団体による短期利用）を PR し、雇用と人の流れの創出を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
FDS 本郷の利用者数	人 (R5)	人 (R11)

主な事業

- ・移住促進事業

(2) 公園・図書館・郷土資料館の魅力発信と利用手続きの簡素化

景観が豊かでキャンプ機能も有する公園や、各種イベント、学生の授業や学習の場としても活用できる図書館・郷土資料館は、町内外から人を呼び込むことが期待できる施設である。

これらの施設を利用する手続きについて、デジタルの力を活用して利便性を向上させ、さらなる情報発信に努め利用者増と満足度向上を図り、人の流れを生み出していく。

① 蓋沼森林公園

現在、利用予約方法が電話受付のみとなっている。予約受付をオンライン化することで、公園の利用希望者がいつでもどこからでも空き状況の確認や予約を行えるようにし、利便性を向上させ、利用者増につなげる。

評価指標

指 標	基準値	目標値
オンライン予約による森林公園施設等利用件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・森林公園管理事業

② 図書館

図書館は、本の貸し出しだけでなく、複合文化施設を有効に活用しながら各種イベント等を通じて人と人、町内の団体等が交流し、互いに良い影響を与え合う場でもある。また行政資料やまちづくりに関する資料を収集・展示することで、来館者に町のことを知ってもらう機会を提供している。

図書館情報システムの活用により、貸出予約、空き状況検索、貸出ランキング検索、書評検索機能など、利用者がいつでもどこからでも上記情報を取得できるようにすることで、より利便性を向上させ、利用者と貸出冊数の増加につなげる。

評価指標

指 標	基準値	目標値
貸出冊数	冊 (R5)	冊 (R11)

主な事業

- ・図書館管理運営事業

③ 郷土資料館

ふるさとの歴史や文化に触れることで、町民が自分たちのふるさに誇りが持てることが期待できる。また、令和5年10月に開館した郷土資料館「さとりあ」は、これまで蓄積してきた情報や資料を整理して展示されており、町内外の一般客だけでなく、小・中学生の調べ学習等での来館も見込まれる。

開館して間もないことから、SNS等を活用した情報発信を行い、郷土資料館の魅力を発信するとともに、団体利用申込受付のオンライン化により、より利便性を向上させ、来館者増につなげる。

評価指標

指 標	基準値	目標値
SNS等を活用した郷土資料館の来館者数	人 (R5)	人 (R11)

主な事業

- ・文化財保存・活用事業

(3) 観光振興による交流人口と関係人口の創出

本町は、会津本郷焼の里だからできる窯元めぐりや陶芸体験、裏路地散策、ぶどう畑やワイナリーをめぐるワインツーリズム、寺社での座禅体験など「暮らすように滞在する」ことができるコンテンツを有している。また、あやめ祭り、御田植祭、向羽黒山城まつり、せと市、ふれあいウォーク、ワインフェス、秋季祭礼、大俵引きなどのイベントの開催や、四季折々の美しい景観は、町内外から人を呼び込むことを期待できる。

これらの観光資源を最大限に活用するため、わかりやすさと手軽さを兼ね備えた情報発信を行うとともに、生み出された人の流れを町内での消費拡大につなげられるような取組を行う。

① 観光情報の発信と問合せ対応のサービス拡大

現在、観光パンフレットの請求や観光情報に関する問い合わせに対して、インフォメーションセンター（町観光協会）や町役場が対応しており、営業時間が限定されている。

そこで、観光客のよくある質問や想定質問を AI チャットボットに読み込み、観光客がいつでも必要な情報を自動回答により取得できるようにし、観光客が時間や場所の制限を受けずに観光を楽しむことができるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
観光情報に関する AI チャットボットの利用件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・観光誘客事業

② 商店街や町内事業者での消費拡大

観光で本町を訪れた方に、町内で消費購買を行ってもらうため、町商工会や町観光協会と連携し、SNS を活用したプッシュ型の Recommend、AI チャットボットによる店舗紹介、オンラインクーポンの発行などに取り組む。

評価指標

指 標	基準値	目標値
オンラインクーポンの利用回数	回 (R5)	回 (R11)

主な事業

- ・観光対策事業

(4) デマンド交通の利便性向上による回遊性の向上

町内全域をドア・トゥ・ドアで安価に移動することのできるデマンド交通（美里あいあいタクシー）は本町の特色の 1 つである。現状では、高齢者の利用がほとんどだが、予約アプリやキャッシュレス決済の導入により、若者や土地勘のない観光客も手軽に利用できるようにし、誰もが町内を便利で安価に移動できるようにすることで、町民や本町を訪れた方の回遊性を高める。

① 美里あいあいタクシーのアプリ利用率の向上

令和 4 年度に美里あいあいタクシーのアプリを開発し、アプリでの乗車予約やキャッシュレス決済ができるようになったが、利用者数が伸びていない。

そこで、高齢者向けの出前講座や地元の高校生向けの情報発信など、対象者ごとに効果的な利用説明を行い、アプリの利用件数を増加させ、町の観光地、店舗等、施設などに多くの方に簡単に足を運んでもらえるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
美里あいあいタクシーアプリの利用割合	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・公共交通利用促進事業

(5) ふるさと納税を通じた関係人口の創出

町では、寄附者の自発的な善意に基づく「ふるさと納税」をいただいた方へ、返礼品を送付している。返礼品は、米や野菜・果物、日本酒やワイン、会津本郷焼などの特産品を送付するだけでなく、キャンプ場の宿泊や会津本郷焼の手びねり体験など実際に来町し体験してもらうものもある。ふるさと納税の受入を増加させることで、町のファンや関係人口の創出が見込まれる。

① 寄附・税控除手続きの利便性向上

ふるさと納税をより多くの方にしていただき関係人口を拡大していくために、専用 WEB サイトからキャッシュレス決済により寄附を行うことができるようにするとともに、税控除手続き（ワンストップ申請特例制度）もマイナンバーカードを利用したオンライン手続きを可能とし、寄附者の利便性向上を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
ふるさと納税寄附金額	円（R5）	円（R11）

主な事業

- ・ふるさと納税管理事業

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

指 標	基準値	目標値
年間出生数※	人 (R5)	人 (R11)
子育てしやすい環境のまちだと思える町民の割合	% (R5)	% (R11)

※住民基本台帳（4月～翌3月）により把握

基本的方向

第1期総合戦略期間中は、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を実施したが、未婚化・晩婚化が進む中、婚姻数の減少が出生数の減少につながっており、少子化がより深刻な状況となった。

第2期総合戦略期間中は、個々のライフスタイルに応じた若い世代の結婚観の醸成と多様な出会いの機会の創出に加え、仕事と子育てを安心して両立することができる環境づくりと、地域全体で子育てをする意識を高めるための取組を推進してきた。

第3期総合戦略では、これまでの取組に学校教育・社会教育の視点を加え、また、本項目（結婚・出産・子育ての希望をかなえる）は主に若い世代を対象とした取組がメインとなることから、「スマートフォンやタブレットで手軽に」「いつでもどこからでも利用できる」ことを念頭に置いた行政サービスの提供に取り組んでいく。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）出会いと結婚の支援

人口減少の要因である未婚化・晩婚化対策として、結婚を希望する方へ新たな出会いの機会を提供し、結婚子育てコンシェルジュや縁結びサポーターを活用して継続的な支援を行う。

① ライフスタイルに応じた結婚観醸成と出会いの機会創出

スポーツや季節のイベントなど趣向を凝らした婚活イベントを実施している。SNSを活用して婚活イベントを周知し、イベントの雰囲気を知ってもらい参加しやすくすることで、より多くの方に参加してもらえるよう取り組む。併せて、結婚子育てコンシェルジュや縁結びサポーターを活用し、参加者へのきめ細やかな支援を行う。

評価指標

指 標	基準値	目標値
婚活イベントの募集に対する参加率	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・ネウボラ推進事業

（2）妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援

妊産婦の健康管理や子どもの発育・発達を支援し、子育ての不安解消を図るための環境の整備

や、子どもたちが生涯にわたり健康な心身の基盤をつくるための取組を行う。

① 乳幼児の保護者の子育てに関する不安解消

乳幼児の保護者が迷いや悩み、不安等をひとりで抱え込まず、気軽に相談することができるよう、SNS を活用して相談機関等に関する情報発信を行う。

また、乳幼児を対象とした健診は、乳幼児の健康状態を確認するだけでなく、保護者が保健師等とコミュニケーションをとることのできる貴重な機会となるため、受診忘れがないよう、SNS を活用したプッシュ型での通知により、保護者が健診に関する情報を手軽に取得できるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
乳幼児の保護者の SNS 登録率	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・母子保健事業

(3) 安心して出産・子育てしながら働くことができる環境づくり

誰もが働きながら安心して、妊娠、出産、子育てに取り組むには、仕事と家庭を両立できる働き方を実現することが重要であることから、企業に対して、性別に関係なく育児休暇及び育児休業を取得できる環境の整備をはじめとするワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことができるよう、啓発や情報提供を行う。

① ワーク・ライフ・バランス及び柔軟な働き方の推進

誰もが人権を尊重され、個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向け、事業者及び一般の方を対象としたセミナーや講演会等を開催し、オンライン参加も可能とする。また、できる限りセミナー等を録画し、SNS を活用して後から視聴することもできるようにする。

併せて、町ホームページや SNS を活用し、育児休業取得に関する啓発や情報提供を行う。

評価指標

指 標	基準値	目標値
町内の主な事業者の育児休業取得率	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・男女共同参画推進事業

(4) 教育・保育の充実と保護者の負担軽減

子どもの発達段階に応じた質の高い保育の提供、GIGA スクール構想に基づく ICT 機器を使用した学習体制の整備、地域学校協働活動による教育・子育て支援（学習支援、郷土学習、部活動支援、放課後子ども教室、登下校の見守り）などにより、子どもや保護者が生き生きと過ごし、満足できる教育・保育を提供できるよう、環境を整備する。

また、こども園や小・中学校等において保護者が行う諸手続きのオンライン化・簡素化により、保護者の負担軽減を図る。

① 小・中学校における ICT 機器を活用した ICT 人材の育成

すべての児童生徒にひとり 1 台タブレット端末を配付し、授業時に AI ドリルを活用して個々の習熟度に応じた学習（苦手箇所の反復等）や、児童生徒間のコミュニケーション等を実施することにより ICT 人材を育成する。

評価指標

指 標	基準値	目標値
ほぼ毎日授業でタブレット端末を利用した児童の割合（小学校）	% (R5)	% (R11)
ほぼ毎日授業でタブレット端末を利用した児童の割合（中学校）	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・小学校 ICT 教育環境整備事業
- ・中学校 ICT 教育環境整備事業

② こども園・児童クラブ・子育て支援センターにおける保護者が行う手続きの負担軽減

こども園・児童クラブ・子育て支援センターにおける各種手続きやアンケート回答などについて、オンライン化を推進し、保護者がいつでもどこからでもスマートフォン等で行えるようにする。また、この取組は、職員（保育教諭等）の業務効率化・負担軽減にもつながるため、保護者・職員双方が子どもと向き合う時間をより多く確保することができ、保育の質の向上が期待できる。

評価指標

指 標	基準値	目標値
こども園等における手続きがオンライン化されて便利になったと感じる保護者の割合	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・こども園管理運営事業
- ・児童クラブ管理運営事業
- ・子育て支援センター管理運営事業

(5) 公共施設を活用した子どもの学び・活動の場の確保

子どもにとって、体育施設や図書館は、発育に合わせたスポーツ活動を通して身体機能を向上させ、また、興味関心のある事柄を主体的に学び見識を広げるなど、心身の成長が期待できる場となる。

子どもや保護者が体育施設や図書館をより利用しやすくなるよう、デジタルの力を活用し、子どもが活発に活動し、成長するための環境を整備する。

① 公共施設予約システムによる生涯学習施設の利便性向上

公共施設予約システムの導入により、町内の体育館や運動場等の空き状況の確認や予約などの手続きをオンライン化することで利便性の向上を図り、各種団体や、多くの子どもや保護者が手軽に公共施設を利用できるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
公共施設予約システムの利用件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・生涯学習運営事業

② 図書館〈※再掲〉

図書館は、キッズスペースの設置や読み聞かせ等のイベント開催などにより、乳児から楽しめる趣向が凝らされている。図書館は、読書をするだけでなく、芸術や歴史文化、多様な価値観に触れて見識を広げ、調べ学習に活用し主体的な学びを深めるなど、子どもの成長に大きな役割を果たすことが期待できる。

図書館情報システムの活用による利便性向上や図書館公式 WEB サイト・SNS によるイベント開催・絵本の充実などの情報発信、フリーWi-Fi を備えた学習スペースの整備等により、図書館が子どもや保護者にとってより親しみやすい場となるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
児童書の貸出冊数	冊 (R5)	冊 (R11)

主な事業

- ・図書館管理運営事業

基本目標 4 魅力的な地域をつくる

数値目標

指 標	基準値	目標値
地域の活動が活発化し、魅力ある地域がつけられていると感じる町民の割合	% (R5)	% (R11)
防災・消防体制が充実していると感じる町民の割合	% (R5)	% (R11)

基本的方向

第1期総合戦略期間中は、自主防災組織の設立支援など地域防災力の強化、デマンド交通をはじめとする地域内公共交通の利便性向上、町民による主体的な地域活動への支援に取り組み、地域に魅力を感じる町民は増加傾向にあった。

第2期総合戦略期間中は、第1期総合戦略中の取組を継承し、災害から町民を守るための地域防災力の向上及び地域に即した公共交通体系の形成、地域活動への支援等を通じ、子どもから高齢者までが、「わがまち」として誇りを持って安心して暮らすことができるまちづくりを推進してきた。

第3期総合戦略では、これまでの取組をデジタルの力活用して継承・深化させるとともに、情報公開や情報発信、大学連携等の取組を加えて、より魅力的な地域づくりを推進する。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) コミュニティ活動の活性化

少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニティ活動（集落内での共同作業や伝統行事、年間行事等の活動）の継続が困難となっている。コミュニティ活動は、地域間および地域内住民の連帯感を高め、近所の方との共同性や顔の見える関係の維持につながり、町民の日常生活に豊かさと安心感を与えることができる。また、災害等の緊急時には互いに助け合う関係性が構築されていることで安心・安全を確保することができる。

コミュニティ活動を維持し、豊かで安心できる地域生活を守っていくためには、若者の参画が重要であるため、デジタルを活用し、集落支援員と連携してコミュニティ活動の内容や魅力を発信し、若者が参画したくなるような仕組みづくりに取り組んでいく。

① コミュニティ活動への参加促進

集落支援員と地域との連携により、SNSを活用して地域や団体の活動を紹介し、若者がコミュニティ活動を身近に感じることができるよう取り組むとともに、地域活動や資料、伝統芸能等をデジタルアーカイブ化して活動を保存し次世代へ継承していく。

評価指標

指 標	基準値	目標値
地域活動に参加している町民の割合	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・まちづくり活動支援事業

② 職員出前講座の充実

職員出前講座は、地域の方が行政サービス等を主体的に知り、学び、町民と行政の協働のまちづくりにつながるだけでなく、集会所等に近所の方が集まって受講することで、コミュニティの場にもなる。また、講座の人気科目は、自主防災組織、ごみ収集、介護予防などであり、地域での取組に直結する内容であることから、受講後に地域内で話し合いがもたれるなど、コミュニティ活動の活性化が期待できる。

職員出前講座の受講申込のオンライン化等により、町民がより手軽に受講できるようにすることで、コミュニティ活動を支援する。

評価指標

指 標	基準値	目標値
オンライン申込により実施した出前講座の件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・ 地域振興事業

(2) 安心・安全の確保

防災体制の充実、災害発生時の迅速な対応、有害鳥獣被害の軽減に取り組むことで、町民の大切な命や財産を守り、町民が豊かな歴史・自然・文化に囲まれて安心して暮らすことのできる環境を整備する。

① 防災情報の即時発信と受信ツールの多様化

防災情報システムの再構築により、防災放送、メール、SNS、テレビ画面への字幕表示など、各種情報発信ツールをワンオペレーション化して、個人が望む受信ツールに一斉に防災情報を発信する。

これにより、スマートフォン所有の有無にかかわらず誰もが情報を取得でき、また、町はどんな受信ツールにもタイムラグなく防災情報を発信することができる。すべての方へ正確な情報を一斉に伝達することで、迅速な初動対応につなげ、被害の最小化を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
防災情報に係るメール・SNS の登録者数	一人 (R5)	人 (R11)

主な事業

- ・ 防災情報システム事業

② 火災発生時の消防団員の迅速な対応

これまで、消防団内の緊急連絡は、幹部から団員へ順に行われていたため、末端の団員の初動が遅れていた。

令和4年度に消防団連絡アプリ「S.A.F.E」を導入したことにより、消防指令センターからの指令とほぼ同時に全団員へ連絡が入り、迅速な人員招集が可能となり、出勤率も向上している。この取組を継続し、火災発生時の被害の最小化を図る。

評価指標

指 標	基準値	目標値
アプリを活用した緊急連絡により消防団が 出動した割合	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・消防団活動事業

③ ため池の安全管理

ため池の安全管理は、日常点検や災害時の緊急点検の結果を町と情報共有することが重要である。現在、その点検結果は、各地域のため池管理者が点検記録表に記載し、町へ報告しているが、災害発生時などは、状況の把握や情報共有に時間を要している。

ため池管理アプリを活用することで、災害時の点検結果が即時に共有され迅速な災害支援につながるとともに、気象情報に基づく注意喚起等の情報提供を受け取ることで、周辺住民の安全確保と情報発信の迅速化を図る。

また、日常点検の結果をデータ集積し、過去の点検結果も確認することにより継続的かつ適切なため池の安全管理に活用していく。

評価指標

指 標	基準値	目標値
ため池管理アプリを活用したため池の箇所 数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・水利施設管理事業

④ 有害鳥獣被害の軽減

有害鳥獣の出没は、田畑が荒らされ農作物被害が生じるだけでなく、人身被害も懸念され、課題が深刻化している。

地域住民主体による被害防除対策(草刈や電気柵の設置等)や鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲など被害を防止する取組に加え、町が鳥獣出没状況をオンラインマップに掲載し、「いつ、どこで、何が出没したのか」といった情報を発信し、周辺地域の方やこども園、小・中学校等と正確に情報を共有することで、安心・安全の確保に取り組む。

評価指標

指 標	基準値	目標値
鳥獣出没状況オンラインマップの閲覧件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・有害鳥獣防除事業

(3) 公共施設を利用した町民の主体的な活動の支援

既存の公共施設の魅力発信と利便性の向上を図ることにより、町民が主体的に活動できる場を提供し、健康増進や生きがい創出など、多様なニーズに対応した施設利用を支援する。

① 公共施設予約システムによる生涯学習施設の利便性向上〈※再掲〉

公共施設予約システムの導入により、町内の生涯学習施設の空き状況確認・予約などの手続きをオンライン化することで、各種団体や個人が手軽に公共施設を利用できるようにし、利便性を向上させ、多くの方が施設を利用できるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
公共施設予約システムの利用件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・生涯学習運営事業

② 図書館〈※再掲〉

図書館情報システムの活用や図書館公式 WEB サイト・SNS による情報発信により、子どもや保護者が手軽に情報を取得できるようにすることで利便性を向上させ、図書館の利用を促進する。

評価指標

指 標	基準値	目標値
貸出冊数	冊 (R5)	冊 (R11)

主な事業

- ・図書館管理運営事業

③ 郷土資料館〈※再掲〉

ふるさとの歴史や文化に触れることで、町民が自分たちのふるさとに誇りが持てることが期待できる。また、令和 5 年 10 月に開館した郷土資料館「さとりあ」は、これまで蓄積してきた情報や資料を整理して展示されており、町内外の一般客だけでなく、小・中学生の調べ学習等での来館も見込まれる。

開館間もないことから、SNS 等を活用した情報発信を行い、郷土資料館の魅力を発信するとともに、団体利用申込受付のオンライン化により、より利便性を向上させ、より多くの方が利用できるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
SNS 等を活用した郷土資料館の来館者数	人 (R5)	人 (R11)

主な事業

- ・文化財保存・活用事業

(4) デマンド交通の利便性向上

地域公共交通網形成計画に掲げる基本理念「安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す」に基づき、町内全域をドア・トゥ・ドアで安価に移動することのできるデマンド交通（美里あいあいタクシー）のさらなる利便性向上を図る。

① 美里あいあいタクシーのアプリ利用率の向上〈※再掲〉

令和4年度に美里あいあいタクシーのアプリを開発し、アプリでの乗車予約やキャッシュレス決済を導入した。これにより、若者や土地勘のない観光客も手軽に利用できるようになり、誰もが町内を便利で安価に移動できる交通網を形成した。

今後は、高齢者向けの出前講座や地元の高校生向けの情報発信など、対象者ごとに効果的な利用説明を行い、アプリの利用件数を増加させ、町の観光地、店舗等、施設などに多くの方に簡単に足を運んでもらい、町の魅力を多くの方に知ってもらえるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
美里あいあいタクシーアプリの利用割合	% (R5)	% (R11)

主な事業

- ・公共交通利用促進事業

(5) 誰もが必要な情報を必要な時に取得できる体制の整備

急速な人口減少・少子高齢化の進行や未知のウイルスの出現など、社会情勢が大きく変化するのに合わせて個人や事業者のニーズや課題も次々に変化・多様化している。そのような状況下では、行政活動に関する情報を町民や事業者認知してもらうことが重要であることから、町が情報発信するだけでなく、デジタルを活用し、誰もが必要な情報を必要な時に取得できる体制を整備する。

① SNS を活用した広報活動の推進

町LINE 公式アカウントの機能を拡充し、個人に合わせて必要な情報を自動選別し、誰もがタイムリーに必要な情報を取得できるようにする。また、LINE 公式アカウントにAI チャットボットを組み込み、いつでもスマートフォン等から行政情報を取得できるようにする。

上記の機能を誰もが利用できるよう、使い方に関する初心者向けの講座を開催するなど、フォロー体制も整備する。

評価指標

指 標	基準値	目標値
町LINE 公式アカウントの登録者数	人 (R5)	人 (R11)

主な事業

- ・広報広聴事業

② 全戸配付文書の電子化

広報紙やその他行政文書は、月1回、紙ベースにて各家庭へ配付されており、地区によって配付に係る日数に差があること、世帯内で共有されにくいこと、感染症対策上の問題（不衛生さ）などの課題が生じている。

これらの配付文書を電子化し、町公式ホームページ等に掲載することにより、誰もが随時行政情報を確認できるようにする。

なお、当面の間は紙ベースでの配付と電子化を併用し、効果等を検証しながら、紙ベースでの配付文書の削減を検討していく。

評価指標

指 標	基準値	目標値
町公式ホームページ等での配付文書掲載ページの閲覧数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・自治区長事業

③ 地理情報システム（GIS）の効果的な運用

現在、固定資産台帳や道路台帳の管理に活用している地理情報システム（GIS）について、他の地理システム（空き家、漏水、WEB ハザードマップ、防犯灯設置台帳、カーブミラー設置台帳、消火栓の位置図等）を可能な限り統合し、さらにこれを公開型（オープンデータ）とする。これによって、個人や事業者が道路台帳等を確認できるようになり、また、町民が位置情報を元に道路損傷、漏水箇所などの状況を町に通報できる機能を加え、町民と行政の情報共有・コミュニケーションを円滑化させる。

評価指標

指 標	基準値	目標値
GIS を活用した町民による通報件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・OA 機器維持管理事業

④ 議会（定例会）の動画配信

町議会は、町民から直接選挙で選ばれた議員によって構成され、町民の代表として町政に町民の要望を反映させるための議論を行っている。

現在は、傍聴の方法が役場本庁舎、各支所、各生涯学習センターに限定されているため、場所の制限なく、より多くの方が議論を見聞きできるようオンラインでの動画配信を行い、魅力的な地域づくりのための活発な議論を促進する。

評価指標

指 標	基準値	目標値
議会動画配信の視聴回数	一回 (R5)	回 (R11)

主な事業

- ・議会運営事業

(6) 大学等との学官連携の推進

大学が持つ知的情報資源、人的資源や大学の高い教養と専門的能力を活かした学官連携により、地域の課題（地域産業・文化の振興に関するもの、環境・福祉問題に関するもの、教育の向上・生涯学習の推進に関するもの、人材育成・人的交流に関するもの、地域の政策課題研究に関するもの等）解決を図り、地域の魅力向上を図る。

① 地域ニーズを踏まえた調査研究の実施

オンラインツールを用いることで、全国の大学等と協働での調査研究が可能となり、より地

域ニーズに合った大学等とのマッチングが期待できる。

評価指標

指 標	基準値	目標値
オンラインツールを活用して実施した調査 研究事業の採択件数	件 (R5)	件 (R11)

主な事業

- ・ 地域振興事業

数値目標

指 標	基準値	目標値
行政手続きのオンライン化により便利になったと感じる町民の割合	% (R5)	% (R11)
各種税・料金等の町への支払について、キャッシュレス化により便利になったと感じる町民の割合	% (R5)	% (R11)

基本的方向

基本目標 1～4 に直接的な関連が低い行政サービスも含めて、「書かない・行かない窓口」を推進して町民や事業者の行政手続きに関する「場所」・「時間」・「情報（手続きの期間や該当要件の確認等）」の制約をなくし、「利用者中心」の行政サービスの提供により、人々の生活を豊かで自由にするため、特に以下の 2 点に重点的に取り組む。

- ・手続きのオンライン化
- ・支払いのキャッシュレス化

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 手続きのオンライン化

各種申請や届出などの手続きをオンライン化するとともに、各種問合せ応対に AI チャットボットを活用し、町民が時間や場所の制約を受けずに疑問等を解消し行政手続きを行えるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
各種行政手続きに関するオンライン手続きの利用件数	一件 (R5)	件 (R11)

(2) 支払いのキャッシュレス化

各種税や料金を町に支払う際に、オンライン支払やキャッシュレス決済を選択できるようにすることで、町民が時間や場所の制約を受けずに支払いをできるようにする。

評価指標

指 標	基準値	目標値
各種税・料金等の支払いに関するオンライン支払やキャッシュレス決済の利用件数	一件 (R5)	件 (R11)

7 デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装のための国、本町の取組を以下に示す。

国の取組

国では、デジタル実装の前提となる以下（１）～（３）の取組を強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとなっている。

（１）デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 など

（２）デジタル人材の育成・確保

職業訓練のデジタル分野の重点化、デジタル人材の地域への還流促進 など

（３）誰一人取り残されないための取組

経済的事情等に基づくデジタルデバйдの是正 など

本町の取組

本町は、国によるデジタル基盤の整備を受け、本町の事情に即してデータ連携基盤を始めとするデジタル基盤を作り込み、関係事業者等のデジタル実装に向けた取組との有効な連携方策を検討する。

また、デジタル行財政改革を進めるとともに、デジタル社会に対する町民の理解を深めるための取組を行う。

（１）町民向けの環境整備

- ① 町内ほぼ全域をカバーする Wi-Fi 網の構築と安価での提供
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 初心者等向けのスマートフォン教室の開催
- ④ デジタル関連の職員出前講座メニューの設置

（２）町職員がデジタルを活用した行政サービスを構築し推進するための環境整備

- ① 基幹系情報システムの標準化
- ② 庁内無線ネットワーク化
- ③ 各会議室への大型 PC の設置
- ④ ノーコード・ローコードツールによるシステム開発の内製化の推進
- ⑤ 職員間チャットツールの導入
- ⑥ デジタル化推進アドバイザー等外部人材の活用

さらに、EBPM（Evidence Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）の考え方にに基づき、デジタルを活用した行政サービスを推進することで得られた各種データを活用し、講じる施策の根拠づけや KPI の設定・効果検証を行うことで、より町民や地域の実情（エビデンス）を踏まえた、効果的で効率的な政策を企画立案し、デジタル活用による好循環を生み出していく。